

議員発案第 3 号

年金積立金の活用により安心して生活できる公的年金制度の
実現を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「年金積立金の活用により安心して生活できる公的年金制度の実現を求める意見書」を提出するものとする。

令和 6 年 12 月 16 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 阿 部 銀 次 郎

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

同 三条市議会議員 馬 場 博 文

年金積立金の活用により安心して生活できる公的年金制度の実現を求める意見書

本年7月3日、厚生労働省は令和6年財政検証結果を公表した。これによると過去30年間と同程度の経済状況が続く場合、令和39年度には、現役世代の収入に対するモデル世帯の年金の給付水準を表す所得代替率は現状より約2割、基礎年金は約3割低下すると報告された。また、マクロ経済スライドの調整期間は、厚生年金(報酬比例)は令和8年度に終了するものの、国民年金(基礎年金)は令和39年度まで減額調整が続くとされている。

今、年金受給者は、物価高騰の下で過酷な生活を強いられている。物価上昇を反映しない年金額改定ルールにより、平成25年度からの12年間で物価は11.3%上昇したが、年金額は3.5%しか上がらず、実質価値が7.8%も目減りした。基礎年金の給付水準が低下し続けると、生活保護基準以下の生活を強いられている低年金の受給者にとっては耐え難い生活が続くことになる。高齢者に支給される年金は、そのほとんどが消費に回る。公的年金が住民所得の10%以上を占める自治体もあり、年金減額による購買力の衰退が地方経済に大きく影響することも懸念される。

年金受給者は、何よりも生活できる公的年金を願っている。政府は、基礎年金の長期間の給付抑制による給付水準の低下に歯止めをかけるため、厚生年金と国民年金との財政調整により、調整期間終了を令和18年度で一致させることを検討している。しかし、今後十数年間も両年金の調整期間が続き、その間給付水準も低下し続けることで、物価高騰に苦しむ年金受給者は耐え難い生活を強いられることになる。

現在、年金積立金残高は約290兆円(うち利子・配当収入は約50兆5,500億円)ある。直近の基礎年金勘定の給付費(令和3年価格=11兆3,000億円)で目減りする累計額は、20年間で約7兆円であり、利子・配当金の僅か13.8%に過ぎない。利子・配当収入の活用で急激な株価変動を招くこともなく、全ての年金受給者に共通する基礎年金の調整期間を令和8年度の厚生年金の調整期間終了に合わせて終了し、基礎年金を底上げすることは十分可能である。

よって、年金積立金の活用により、国民年金の調整期間終了を厚生年金の調整期間終了に合わせて基礎年金の底上げを図り、安心して生活できる公的年金制度を実現することを強く要望する。

記

- 1 年金積立金を活用して早期に基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間を終了し、給付水準を引き上げること。

2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 森 山 昭

〔提 出 先〕

衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長

内閣総理大臣 財 務 大 臣 厚生労働大臣